

政令番号171 プロピコナゾール

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			2.0E+4	5.0E+2				20,677.2
2	青森県			2.5E+1	7.2E+1				96.5
3	岩手県			2.5E+1	1.4E+1				39.3
4	宮城県			2.3E+2	3.0E+1				255.3
5	秋田県			2.5E+1					25.0
6	山形県			2.5E+1					25.0
7	福島県			2.5E+1					25.0
8	茨城県			1.3E+2	4.7E+1				171.9
9	栃木県			1.3E+2	6.5E+1				190.2
10	群馬県			1.3E+2	1.4E+1				139.3
11	埼玉県			7.5E+1	3.3E+1				107.6
12	千葉県			1.3E+2	6.1E+1				186.2
13	東京都				1.4E+1				14.3
14	神奈川県				2.9E+1				28.6
15	新潟県			2.5E+1	1.4E+1				39.3
16	富山県			2.5E+1					25.0
17	石川県			2.0E+2	1.4E+1				214.3
18	福井県			1.8E+2					175.0
19	山梨県			2.5E+1	2.9E+1				53.6
20	長野県			2.5E+1	2.9E+1				53.6
21	岐阜県			2.5E+1	4.5E+1				69.6
22	静岡県			7.5E+1	3.7E+1				111.6
23	愛知県			3.5E+2	9.0E+1				439.8
24	三重県				8.6E+1				85.8
25	滋賀県			9.8E+2	1.4E+1				989.3
26	京都府			2.5E+1					25.0
27	大阪府				1.6E+2				157.3
28	兵庫県			2.5E+1	7.6E+1				100.5
29	奈良県								
30	和歌山県			2.5E+1					25.0
31	鳥取県			5.0E+1					50.0
32	島根県								
33	岡山県			7.5E+1	2.9E+1				103.6
34	広島県			2.5E+1	2.9E+1				53.6
35	山口県			1.5E+2					150.0
36	徳島県								
37	香川県				1.4E+1				14.3
38	愛媛県				2.9E+1				28.6
39	高知県								
40	福岡県			2.8E+2	7.2E+1				346.5
41	佐賀県			2.8E+2					275.0
42	長崎県								
43	熊本県			3.5E+2					350.0
44	大分県			1.3E+2					125.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県			5.0E+1	2.9E+1				78.6
47	沖縄県			1.3E+2					125.0
	全国			2.5E+4	1.7E+3				26,246.3